

奈良県告示第七十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十年五月十八日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
羽白 高	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	呼吸器内科（ 呼吸器機能障 害）	平成三十年 五月一日